平成２７年度

教　育　委　員　会
教育行政点検・評価
報　　告　　書

平成２８年９月

大月市教育委員会

大月市教育委員会教育行政点検・評価に対する概要

１　点検評価の趣旨

平成１９年６月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正（平成２０年４月施行）され、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この法律改正を受け、大月市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

２　点検・評価の対象

平成２７年度に実施した教育委員会事務について、「教育委員会の活動及び管理・執行する事務」に関して１４項目、「教育委員会が管理・施行を教育長に委任する事務」について、平成２７年度に策定された「大月市第２期教育振興基本計画」に基づき「学校教育の充実」に関して６項目（１２小項目)、「生涯学習の充実」に関して６項目（１３小項目）を点検・評価項目に選定し、評価対象としました。

３　点検・評価の実施方法

（１）評価の観点

評価の根拠に基づきその達成状況の観点から評価を行いました。

（２）評価の主体及び方法

教育行政点検・評価のシートにより、教育委員会事務局から提出された評価資料に基づき、大月市教育委員会としての点検・評価を行いました。

平成27年度　大月市教育委員会の教育行政点検・評価シート

評価　　A・・達成している(100%)・B・・ほぼ達成している(約80%)・C・・概ね達成している(約60%)・D・・達成していない(50%以下)

大項目	中項目	小項目	当年度評価	前年度評価	評価の根拠
1 教育委員会の活動及び管理・執行する事務	(1)教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	A	A	定例会13回、臨時会2回開催した。
	(2)教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	B	B	日常的に情報交換を行い円滑な教育行政の執行に心がけた。
	(3)教育委員会と首長の連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	A	B	6月に総合教育会議を開催し、大月市第2期教育振興基本計画をもって、大月市の教育に関する大綱とすることに決定した。行政委員の勉強会等で意見交換を実施した。
	(4)教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	A	A	県や北都留、関東甲信越静地区の研修会に参加した(年5回参加)。また、市教委独自の研修活動として文化財の視察を行った。
	(5)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校訪問	A	A	5月に3日間、市内小中学校10校、給食センター及び社会教育施設5か所を訪問した。また、11月に2日間、市内小中学校10校を訪問し、テーマを決めて懇談した。
	(6)教育行政の運営に関する基本方針を定めること		A	A	大月市第2期教育振興基本計画を策定し、実施1年目である。
	(7)教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること		A	A	大月市いじめ防止基本方針に基づき、迅速な対応を行うことができるように要綱を策定した。各学校の図書館職員の勤務日数等について要綱を改正した。関東大会・全国大会に出場する生徒の自己負担額の軽減を図るため要領を改正した。教員宿舎の利用改善を図るために規則を改正した。行政不服審査法の改正に伴い規則を改正した。幼稚園就園奨励費の国基準の改正に伴い規則を改正した。総合体育館のトレーニングルームの機械を入れ替えた後に使用料を変更するために条例を改正した。
	(8)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		B	B	提出議案については、全て審議を行った。予算編成については、予算査定の段階でその都度、説明を行った。
	(9)教育委員会の所管に属する学校その他教育機関を設置または廃止すること		A		大月市小中学校適正配置計画の実施に伴い、平成27年度は大月西小学校、強瀬小学校、富浜中学校を閉校した。
	(10)教育委員会及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること		B	B	平成28年4月の人事異動に関する内申を実行した。退職教員の豊富な経験と知識を活用するため、教育相談員や社会教育指導員に任命した。
	(11)県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること		A	A	平成28年4月の人事異動に関する内申を実行し、市内出身の管理職の登用に努力した。
	(12)教科用図書の採択の決定に関すること		A	A	中学校の教科用図書採択を実施した。
	(13)通学区域を設定し、又は変更すること			A	平成27年度は、該当案件なし。
	(14)文化財を指定し、又は指定を解除すること		B		金山古墳から出土した「刀」について、文化財審議会へ市の指定について申請した。
2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1．学校教育の充実	① 確かな学力の向上	(a) 確かな学力の育成	B	B	平成27年度における全国学力・学習状況調査(国語、算数・数学)については、小学校は6年生を対象に、中学校は3年生を対象に実施した。結果については、小中学校とも概ね県平均と同等であった。学力の結果とともに、生活環境の調査結果を合わせて、ホームページで公表した。 また、山梨県学力把握調査(国語、算数・数学)については、山梨県教育委員会が県内の小中学校を抽出し、小学校3年生と5年生、中学校2年生を対象に実施する調査で、小学校1校が該当となり実施した。結果については、県平均より若干低い結果となった。なお、中学校は抽出されなかったため、平成27年度は該当校がなかった。 学力向上フォローアップ事業「大月サマースクール」は、夏季休業中を活用して、子どもたちの補習的な学習支援を行うことで、学ぶ楽しさや分かる喜びを味あわせ、基礎学力の定着と学習意欲の向上を図ることを目的に、教員OBや市担教員、大学生が指導者となり実施した。対象者は小学3年生から中学1年生で、全体では、小学3年生73名、4年生68名、5年生46名、6年生43名、中学1年生18名の計248名が参加し、出席率は、79．3%であった。実施にあたって、参加者が自らの課題を持ち、計画的に学習活動をするように保護者にも働きかけた。
		② 豊かな心・たくましい心の充実	(a) 道徳・文化活動、読書活動等の推進	A	A	音楽会に対する交通費補助、芸術鑑賞会、総合的な学習の時間などにも補助を行っている。また、読書活動については、学校図書館活動の充実と、各校での全校一斉読書時間の設定などに取り組んだ。
			(b) ふるさと教育の推進	B	B	新転入教職員を対象に地域素材の発掘を促すため「地域研修会」を実施した。また、小中学生が地域を見つめ、地域を愛する心を持つ機会として「私の好きなところフォト展」を開催した。また、市内各校の学校応援団活動情報交換の推進を活性化するために、「コーディネーター情報交換会」を開催し、初狩小学校応援団活動の実践を発表した。
		③ 健やかな身体の育成	(a) 健康の保持増進と体力の向上	A	A	体力の向上については、一校一実践運動を推進しており、平成27年度体力テストにおいて、総合得点が全国平均を上回った。養護教諭を中心に各学校において健康教育の充実に努めた。また、児童・生徒・教職員の健康増進事業として、健康診断を実施した。市内小中学校の陸上記録会に対する交通費補助なども行っている。
			(b) 食育・学校給食の充実	A	B 食に関する指導の充実	学校給食の充実を図るため、栄養教諭と学校栄養職員の2名で学校給食試食会及び毎月配布する献立予定表の裏面に掲載している給食センターだよりなどにより、食育指導を実施した。また、アレルギーに対応した除去食を提供すると共に、アレルギーを持つ児童、保護者、学校との相談活動を実施した。
					A 学校給食の充実	最新ドライシステムの調理場で、徹底した衛生管理を行い、小学校7校・中学校3校の児童生徒と教職員等に安全で栄養価の高い給食を年間204日、延べ336,680食提供した。地産地消を心がけ地元の食材も納入可能なものについては積極的に使用した。また、学校給食に必要な施設設備の維持管理を行った。
		④ 今日的課題やニーズに応じた教育の推進	(a) 国際理解・情報教育の推進	B	B	国際理解教育において、外国語指導助手を民間事業者との委託契約により小学校に1名、市が直接雇用した講師を中学校に1名配置した。学校から「授業の教材など工夫されており、熱心に研究されていると感じる」、「指導する上でも先生方とのコミュニケーションをとりやすいと感じる」など高評価を得ている。 また、情報通信技術(ICT)を授業に導入する手始めとして、教員が使用する指導者用デジタル教科書を一部の小学校において購入した。
			(b) 特別支援教育の充実	B	B	就学前に適正な就学先の選択を保護者とともに行い、総合教育センターの活用と併せて、一人ひとりの状態に応じた教育が受けられるよう支援に努めた。県教育委員会へ特別支援教育の1クラスあたりの教員の配置基準の見直しを要請した。
			(c) 教育相談体制・就学支援の充実	A	B 教育相談体制の充実	教育支援室が設置され担当者が3人体制になったことにより相談件数等が昨年度に比べて1.62倍増えた。また、「スクールカウンセラー」を市内3中学校及び2小学校へ配置して頂いており、連絡会議やケース会議等を開き、不登校の児童・生徒とカウンセラーとの関係が強く築かれており、学校に復帰できた児童・生徒数が増えたり、不登校になりかけた児童・生徒が不登校にならずにすんだりしている。配置している学校において、スクールカウンセラーは、カウンセリングの専門性を発揮しており、今後においても配置を強く希望している。
					A 就学支援等の充実	就学児の適正な教育支援が受けられるよう、総合教育センター・学校・市保健介護課(発達障害者支援体制強化事業)との連携を図りながら、幼稚園・保育所の年中・年長幼児の訪問観察相談を実施するなかで適正就学支援の充実に努めた。
		⑤ 学校教育施設の整備充実	(a) 安全・快適な学校施設への改善	A	A	平成26・27年度の2年間の事業である大月東小学校校舎・体育館建設事業が完了した。また、大月西小学校・強瀬小学校・富浜中学校の統合及び大月東小学校の完成により、耐震化率は100%となった。
			(b) 学校の適正配置と適正規模の確保と通学バスシステムの充実	A	A	平成28年4月の大月西小学校・強瀬小学校と大月東小学校、富浜中学校と猿橋中学校の統合に向けて、児童・生徒の交流事業を実施した。また、保護者、地域及び学校と連携し、3校の閉校事業を行った。通学バスについて、保護者、学校及び関係機関と協議を重ね、統合に伴うバスについては、小学校・中学校共に、スクールバスを導入することとし、大月東小学校についてはスクールバスの乗降場所として旧公用車駐車場を賃借することとした。また、桂台方面の児童数増加に伴い、スクールバスを1台導入することとした。
			(c) 閉校跡地の活用	C	C	旧上和田小学校を国道139号線改良工事に係る工事現場事務所として、平成27年4月から平成28年3月まで貸し出した。文科省のホームページ「みんなの廃校プロジェクト」に掲載している旧笹子小学校や他の閉校跡地については、企業からの問い合わせが数件あったが、建物が耐震基準を満たしていないことなどが要因で活用には至っていない。
		⑥ 幼児期における教育の充実	(a) 私立幼稚園運営への支援	B	B	市内の私立幼稚園3園に対し、1園28万円の運営補助金を交付した。また、幼稚園就園奨励費の補助額を国基準に改正した(平成28年度から施行)。

中項目		小項目	当年度評価	前年度評価	評価の根拠
2. 生涯学習の充実	① 地域全体で取り組む教育力の向上	(a) 家庭・地域と一体となった学校の活性化	B	B	青少年育成市民会議等による学校訪問を行い課題の共有化を図るとともに、公民館が学校応援団事業にどのような関わりが持てるかについて検討を依頼した。
		(b) 家庭の教育力の向上	B	B	図書館においては絵本を通しての親子の触れ合いを推奨するため、ボランティアによる読み聞かせの機会を提供するとともに、館長が講師をする子どもの感性を引き出すワークショップ「バップンピットクラブ」、1冊の本を取り上げて、その本について語り合うお話会「アリスのティーブックトーク」を開催した。青少年育成市民大会において、地域や家庭の役割についての講演を実施するなどの事業展開を図った。社会教育担当では「森林環境保全体験教室」を実施し、地元林業者を講師に迎え、林業ならではの苦労や工夫、森林の大切さを学び地域や世代間交流の促進となった。地区公民館においては、親子で参加できる事業や地域全体の触れ合いができる事業の開催を呼びかけてきたところ、町民文化祭やふれあいスポーツ大会などを開催する地区が増えてきた。
		(c) 指導者・団体・グループの育成	B	B	ふるさと教育の推進を図るため広く人材の発掘・育成を行うことを目的として、ふるさと大月教育人材バンクを設置し、平成26年度から運用が開始された。今年度は、戦争体験インタビュー、図解でわかる地方創生と地方分権改革や大型紙芝居の朗読等の活用が4件あった。また、ふるさと大月教育人材バンクへの新規登録者が1件あった。
		(d) 放課後・休日における子ども活動の充実	A	A	安全安心な活動拠点を設け、子どもたちが遊びながら楽しく学べることを目的とした、放課後子どもプランの推進を図るとともに、合同発表会を開催し放課後・休日の子ども活動の周知を図った。青少年育成市民会議と連携し、平成25年度までそれぞれ独自に開催していた活動発表会を平成26年度から合同で開催し、平成27年度も引き続き合同で開催した。より多くの方々に参加いただき好評を得た。
	② 公民館活動の充実	(a) 生涯学習活動の推進	B	B	昨年と同様、地区公民館を中心に生涯学習教室の充実を図り、地域力を高め、地域の活性化づくりに取り組んだ。学習機会の情報を公開するため、市のホームページへの生涯学習情報の掲載と鮮度を保つために更新作業に心掛けた。生涯学習推進大会では、今後、地域の問題として増加が見込まれる福祉・介護の分野にスポットをあてて、行政や事業者、地域の活動団体の取り組みを通して、一人ひとりが自分と向き合い、自分に何ができるか、地域で何ができるかを考え、そして共に助け合い、ふるさと大月でいつまでも心豊に暮らしてもらえるように、「見つめよう！地域の力～粋な心で豊かな暮らしを～」をテーマに開催し、自ら学ぶ生涯学習の必要性を訴えた。
		(b) 生涯教育施設の整備・充実	B	B	施設の延命化を図るため、計画的に修繕箇所の優先順位を定め対応している。中央公民館においては、受電電気設備・LBS設備の交換や2階市民ギャラリーの照明交換工事等を行った外、2・3階男子トイレ小便器洗浄装置改修等6件の不具合箇所の改修を行った。その他、地区公民館分館施設の補修に対し、4件の補助金の交付を行った。
	③ 多様な学習機会の提供	(a) ニーズに対応した学習機会の提供	B	B	多様化するニーズの内容の把握を行うとともに、ニーズに対応した学習機会の提供に取り組んだ。特に各地区公民館とも高齢者学級等で軽く体を動かすことを伴う講座や介護予防、地域の事を学ぶなど時代の要請に則した、健康や身近な課題をテーマにした講座等の開催数が増加した。
		(b) 図書館運営の充実	B	B	文化人による講演会として、辞書引き学習法提唱者の深谷圭助氏による「辞書引き学習講演会」、野生動物や人々の暮らしを撮影する写真家大竹英洋氏による「写真家大竹英洋トークイベント及び写真展」を開催した。また、映像ホール、会議室の一般利用促進に努めた。
	④ 文化芸術活動の振興	(a) 文化芸術活動への支援	B	B	大月市文化祭や市制祭協賛文化事業の開催のほか、本市で35年前から市民の愛好者が始め、かがり火市民祭りを盛り上げている阿波踊りを、更なる普及と健康づくりのために一般市民を対象として阿波踊り教室を開催した。また既存の自主グループの活動発表の機会として展示会を行った。
	⑤ 生涯スポーツの振興	(a) スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援	B	B	スポーツ活動を通して、健康の保持増進、体力の向上を図ると共に、人と人との交流を深めるスポーツ・レクリエーション活動を推進した。弓道教室やバレーボール教室など各種スポーツ教室を開催した。スポーツ推進委員の資質の向上を目的に研修を行い、推進員には各地区のスポーツ行事等で活躍いただいている。
		(b) 施設の整備	B	B	各施設とも延命措置や利用者の安全のため、でき得る限りの整備に努めた。勤労者体育センターでは、鉄管製の雨どいの腐食が屋内雨漏りの根本的な要因であることが明確になったので、修繕を行った。雨樋のごみ詰りの点検を業者に依頼した。
	⑥ 歴史と文化遺産の継承	(a) 文化財の保存・保護及び活用	A	A	重要文化財星野家住宅では、所有者により毎年春と秋に「本陣コンサート」が開催され、積極的な活用が行われている。所有者の維持管理の負担を軽減するための補助制度を活用する中で、防災設備の不具合が発見され、修繕事業を行った。また、旧宮谷小学校校舎を民俗文化財の収蔵庫として整備を行い、資料の保管・整理の環境を整えた。旧宮谷小学校に収蔵した資料と、山梨県立考古博物館の所有している資料を長期借用し、郷土資料館展示室の展示替えを行った。なお、特別展示として、平成26年度に大月市内で実施された発掘調査の成果を展示した「大月市の遺跡発掘展」を9月2日～10月31日の期間で開催した。
		(b) 伝統行事の保存と継承支援	B	B	各地区育成会による地域のどんど焼きやまつり行事への子どもの参加、公民館活動による伝統舞踊の継承事業の実施について助成を行った。追分人形保存会が文化協会に加盟することとなり、例年実施していた講演会を文化祭の一環として実施することで、会場使用料の免除など、間接的な支援が可能となった。

総　評

・大月市第2期教育振興基本計画策定を策定し、この計画に基づき、教育行政を推進した。

・学校施設整備では、大月東小学校校舎・体育館の新増改築工事が完了し全ての建設事業が終了した。大月西小学校・強瀬小学校・富浜中学校の統合及び大月東小学校の完成により、耐震化率は100%となった。
適正配置については、大月市小中学校適正配置実施計画に基づき、平成28年4月の大月西小学校・強瀬小学校と大月東小学校、富浜中学校と猿橋中学校の統合に向けて、児童・生徒の交流事業を実施した。また、閉校する3校においては、保護者及び地域と学校が連携して閉校記念事業実行委員会が設立され、閉校記念誌及び記念碑を作成し、3月26日の午前中に大月西小学校、午後から強瀬小学校、3月27日に富浜中学校の記念式典を挙行した。

・大月市の教育重点施策に掲げ推進している「ふるさと教育」については、平成24年度から学校の協力を得て「私の好きなところフォト展」や教職員を対象とした「地域研修会」などを継続している。ま平成27年度は、地域のボランティアによる「学校応援団事業」や「ふるさと体験事業」など様々な事業により児童生徒と地域の交流を育むことが出来た。また、青少年育成市民会議や老人会ボランティア協議会等にも参加をいただき、学校応援団のコーディネーター情報交換会を開催し交流を図るとともに学校と市民会議（家庭教育委員会）との連携を図った。

・社会教育については各公民館及び分館を中心に、各地区の特色を生かした地域づくり、人づくりを目標に各種学級、講座、イベント、運動などを実施する一方、地域を超えた交流や連携という面では、全地区館の協力により「大月市公民館だより」第1号を平成26年度に発行し27年度も引き続き第2号を発行した。また、文化活動の底辺拡大や技術の向上を目指して文化祭をはじめ文化行事の開催に努めた。ふるさと教育の推進を図るため、ふるさと大月教育人材バンクを設置し人材を発掘し、平成26年度から運用を開始し27年度は4件の活用があり1件の新規登録者があった。市民の主体的な学習という面では、自主的な取り組みをする人が増え、生涯学習の理念の理解が広まっていると見られる一方、学習や交流に関心を持たない人の割合もかなりあることから、行政による社会教育の発信にも注力する必要がある。

・今年度はスポーツ振興の推進を図るため、各種スポーツ団体の支援を行った。学校開放事業(夜間照明12施設、校庭昼間1施設、体育館14施設)については、継続的な施設開放を行ったが、ここ数年の利用状況を見ると場所により利用頻度の増減の差が明らかになってきた。各種事業は、スポーツの振興、スポーツ人口の増大、体力の維持・向上を目標に実施しているが、社会教育と同様、自主的に取り組む人と、関心を持たない人とが明確化してきており、無関心層にスポーツの良さを感じる機会の提供が必要である。